

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県小田原警察署協議会
日時	令和7年2月21日（金）午後2時から午後4時00分までの間
場所	神奈川県小田原警察署
出席者	<p>1 警察署協議会側 会長 夏目芳夫、副会長 小澤摂子、副会長 田村正美 委員 石塚達義、矢島佳世、山本博文、馬淵貴史、関野次男、中島慶太、西島庸吉 中山智子、土屋桂一郎 計12人</p> <p>2 警察署側 警察署長 永野進、副署長 篠生直巳、地域担当次長 長峰克、刑事担当次長 吉浦剛、 交通担当次長 小山忠克、会計担当次 山田勝康、調査官 北村輝樹、生活安全課長 秋山剛、警備課長 風巻和弘 計9人</p>
議事要旨	<p style="text-align: center;">警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明</p> <p>前回諮問「高齢運転者対策」</p> <ol style="list-style-type: none">高齢者は、身体機能などが1年で著しく衰える場合もあるので、運転免許証の更新期間もできれば1年ごとにし、また、更新時に身体（運動）機能検査も取り入れてもらいたい。高齢者は、低血糖状態になりやすく、その結果、判断力が低下し、ブレーキとアクセルを踏み間違えたことも判断できないまま加速し続けて重大事故を起こしてしまうことがあるので、免許更新時に「低血糖対策として飴玉を持つ」など案内してもらいたい。公共交通機関の状況、自宅から商業施設や医療機関までの距離などに地域差があり、運転免許証の返納を推進していくのであれば、不便な地域にそれを補う策を考えてもらいたい。 <p>との答申を受けて</p> <p>答申1について</p> <p>高齢者の免許更新期間を3年から1年にするには、道路交通法の改正が必要となることから令和6年10月25日付で、小田原警察署長から運転免許本部・運転教育課長に文書で申し入れを行った。</p> <p>答申2について</p> <ul style="list-style-type: none">○ 高齢者の免許更新ハガキなどで案内してもらうため、令和6年10月25日付けで、小田原警察署長から運転免許本部・運転教育課長に文書で申し入れを行った。○ 令和7年1月7日から小田原警察署の免許窓口に関係資料を掲示した。○ 令和6年12月4日、小田原市生涯学習センターにおいて「小田原警察署高齢運転者支援大会」を開催し、参加者に情報提供を行った。 <p>答申3について</p> <p>令和6年12月4日に開催した高齢運転者支援大会において、小田原市地域交通課の担当者が、タクシーや路線バスで使える無料配布チケット「おだチケ」の紹介を行った。</p> <p>大会終了後、担当者は、「今後、民生委員意見のも取り入れ利用者の拡大を目指す。」と話</p>

<p>しており、この大会が同施設の推進にもつながった。 などを説明した。</p>
<p>議題「令和6年中の総括について」「箱根駅伝について」「令和7年の業務について」（フリーディスカッション方式）</p>
<p>「令和6年中の総括について」「箱根駅伝について」「令和7年の業務について」について協議し、委員からご意見をいただきました。</p>
<p>業務説明</p>
<p>令和6年10月から令和7年1月までの業務推進状況及び令和7年2月から5月までの業務推進重点について説明した。</p>